

令和7年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

令和8年5月15日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和7年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめましたので、公表します。

1. 令和7年度の経緯

環境配慮契約法並びに国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和8年3月13日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めました。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給を受ける契約、②自動車の購入及び賃貸借に係る契約、③船舶の調達に係る契約、④-1建築物の設計に関する契約、④-2建築物の維持管理に関する契約、④-3建築物の改修に係る契約、⑤産業廃棄物処理に係る契約のうち、原子力機構では、③船舶の調達に係る契約については、該当がありませんでした。

- ① 電気の供給を受ける契約においては、様式1-1のとおり高圧・特別高圧の契約では少額以外の随意契約を適用しました。
- ② 自動車の購入及び賃貸借に係る契約において、購入価格及び環境性能を総合的に評価する方式（総合評価落札方式）を、リース契約も含めて様式2-1のとおり適用しました。
- ③ 建築物の設計に関する契約の締結実績の概要を様式4-1Aに示します。
- ④ 建築物の維持管理に関する契約の締結実績の概要を様式4-2Aに示します。
- ⑤ 建築物の改修に係る契約のうち、その他の改修事業の状況について様式4-3Dに示します。なお、調査期間中にESCO事業はありませんでした。
- ⑥ 産業廃棄物処理に係る契約において、様式5-1のとおり環境配慮契約（裾切り方式）を適用しました。

以上

【1-2】、【1-3】の自動集計につき記入不要

電気の供給を受ける契約 令和7年度実績調査（概要）

調査機関：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

【高圧・特別高圧】

(1) 入札の実施件数

電気の供給を受ける契約締結件数					
(A)+(B)+(C)+(D)+(E) 総数(合計)	(A) 環境配慮契約(裾切り方式)を実施した件数	(B) 環境配慮契約を実施した結果、不調・不落であった件数	(C) 環境配慮契約未実施の競争入札の件数	(D) 少額以外の随意契約を実施した件数	(E) 少額随意契約を実施した件数
13 件	0 件	0 件	0 件	13 件	0 件

(2) 予定使用電力量の集計

予定使用電力量(kWh/年)					
(A)+(B)+(C)+(D)+(E) 合計	(A) 環境配慮契約(裾切り方式)を実施した件数	(B) 環境配慮契約を実施した結果、不調・不落であった件数	(C) 環境配慮契約未実施の競争入札の件数	(D) 少額以外の随意契約を実施した件数	(E) 少額随意契約を実施した件数
683,142,072 kWh	0 kWh	0 kWh	0 kWh	683,142,072 kWh	0 kWh

【低圧等】

(1) 入札の実施件数

電気の供給を受ける契約締結件数					
(A)+(B)+(C)+(D)+(E) 総数(合計)	(A) 環境配慮契約(裾切り方式)を実施した件数	(B) 環境配慮契約を実施した結果、不調・不落であった件数	(C) 環境配慮契約未実施の競争入札の件数	(D) 少額以外の随意契約を実施した件数	(E) 少額随意契約を実施した件数
18 件	3 件	9 件	0 件	1 件	5 件

(2) 予定使用電力量の集計

予定使用電力量(kWh/年)					
(A)+(B)+(C)+(D)+(E) 合計	(A) 環境配慮契約(裾切り方式)を実施した件数	(B) 環境配慮契約を実施した結果、不調・不落であった件数	(C) 環境配慮契約未実施の競争入札の件数	(D) 少額以外の随意契約を実施した件数	(E) 少額随意契約を実施した件数
1,733,282 kWh	182,455 kWh	1,427,734 kWh	0 kWh	61,820 kWh	61,273 kWh

自動車の購入及び賃貸借に係る契約 令和7年度実績調査（概要）

調査機関： 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

(1) 総合評価落札方式による自動車の購入及び賃貸借の実績

自動車の購入台数	
総数 ※総合評価落札方式によらない場合を含む	左記のうち総合評価落札方式による購入台数
2台	うち 1台

※「総数」には、契約方式によらず調査対象期間中に購入及び賃貸借の契約を行った全ての台数を記入してください。なお、複数年度の賃貸借契約については、令和7年度が契約初年度の契約が対象となります。

自動車の賃貸借台数	
総数 ※総合評価落札方式によらない場合を含む	左記のうち総合評価落札方式による賃貸借台数
31台	うち 29台

ただし、以下の契約は調査対象外です。

- ・少額随意契約
- ・再リース契約
- ・契約期間が短期間(数か月程度)の賃貸借契約のうち、環境配慮契約(総合評価落札方式)が未実施である契約

(2) 総合評価落札方式を採用しなかった理由

(総合評価落札方式によらない調達があった場合に、理由別に台数を回答)

主な理由	購入	賃貸借
車種等を具体的に限定する必要があったため	0台	0台
その他1	0台	1台
その他2	1台	1台
その他3	0台	0台
合計	1台	2台

その他の内容

その他1	特殊自動車(フォークリフト)の賃貸借契約であり、燃費に関する統一的な評価基準が存在せず、使用条件による変動も大きいため、客観的かつ公平な評価が困難であることから、燃費基準による総合評価方式は採用しなかった。
その他2	特殊車両(購入)、特装车(賃貸借)のため、メーカーから燃費値が公開されていないため。
その他3	

(3) 車種別の調達台数

車種	乗用車	貨物車
電気自動車	0台	0台
燃料電池自動車	0台	0台
プラグインハイブリッド自動車	0台	0台
ハイブリッド自動車	11台	0台
水素自動車	0台	0台
クリーンディーゼル自動車	0台	0台
天然ガス自動車	0台	0台
上記以外の自動車	15台	7台
合計	26台	7台

(総合評価落札方式によらない調達台数を含む総数。購入台数と賃貸借台数の合計)

合計値は上表の(1)と一致させること。

「上記以外の自動車」は上記以外のガソリン又は軽油その他の燃料を使用した自動車

建築物の設計に関する契約 令和 7 年度実績調査（概要）

調達機関： 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

（1）環境配慮型プロポーザル方式の実施実績（新築、増築等）

建築物の **建築（新築、増築等）**に係る設計業務

(a)	設計業務の総数	※プロポーザル方式によらない場合を含む	8 件	
(b)	プロポーザル方式の実施について	※ (a)の内数	(b-1) プロポーザル方式を実施	(b-2) プロポーザル方式を未実施
			2 件	6 件
(c)	環境配慮型プロポーザル方式の実施について	※ (b-1)の内数	(c-1) 環境配慮型プロポーザル方式を実施	(c-2) 「環境配慮型」以外のプロポーザル方式を実施
			2 件	0 件

（2）環境配慮型プロポーザル方式の未実施理由

理 由	(b-2) プロポーザル方式を未実施	(c-2) 「環境配慮型」 以外のプロポーザル方式を実施
ア) 文化財保存施設の整備等、温室効果ガス等の排出削減以外の特定の機能に対し、優先して提案を求める必要がある事業		
イ) 耐震改修や機器の単純な修繕等で、環境配慮の提案余地が認められない事業	6 件	
ウ) その他		
合計	6 件	0 件
	6 件	0 件

ウ)に該当する設計業務がある場合、その事情をできるだけ記入してください。

(b-2) プロポーザル方式を未実施 の場合
発注金額及び設計規模が国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の定めるプロポーザル方式の発注基準に該当しない小規模設計業務のため。

(c-2) 「環境配慮型」以外のプロポーザル方式を実施 の場合

（3）環境配慮型プロポーザル方式の実施実績（大規模改修）

建築物の **大規模な改修工事**に係る設計業務

環境配慮型プロポーザル方式を実施した件数 ⇒	0 件
------------------------	-----

建築物の維持管理に関する契約 令和7年度実績調査（概要）

調達機関： 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

エレベーターの法定点検、受変電設備の保安点検、設備機器等の修理・修繕など環境配慮の余地がない業務は対象外です。【4-2B】も同様です。

(1) 契約図書における環境配慮事項の明記の状況

(a)	建築物の維持管理に係る契約の契約件数 ※総数	1 件
(b)	(a)のうち、契約図書に環境配慮した内容を明記した件数	1 件

(2) 契約図書に環境に配慮した内容を明記しなかった場合、その理由

	理 由	件数
ア)	特殊な契約内容のため、温室効果ガス等の排出の削減以外の性能を優先せざるを得なかった	
イ)	エネルギー消費の合理化等に関する支援業務を別途契約している	
ウ)	条件を厳しくすると入札参加者が確保されない恐れがあるため	
エ)	少額の契約であるため	
オ)	その他	
合 計		0 件

※件数の合計が(a)-(b)の値と一致しているか確認してください。

上記、オ)に該当する維持管理業務がある場合、その事情

(3) 総合評価落札方式の実施状況について

(c)	総合評価落札方式を実施した件数	0 件
(d)	(c)のうち、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を含む提案を求めた件数	0 件

総合評価落札方式の実施に当たって温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を提案として求めなかった場合、その事情

建築物の改修に係る契約 令和7年度実績調査④（その他の省エネ改修事業概要）

調達機関：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

(1) 建築物の改修設計の実施実績（ESCO事業は除く）

(a)	建築物の改修設計に係る契約の件数 ※総数	1件
(b)	(a)のうち、その他の省エネ改修事業に係る設計の契約件数	1件

※その他の省エネ改修事業とは、改修前と比較して改修後に省エネルギーとなる場合であって、シート【4-3E】に示す技術・設備の導入又は更新等（その他の省エネ技術を含む）を設計に含んだ改修事業とする。

※施設ごとに設計に導入又は更新した技術・設備等やその契約情報等をシート【4-3E】に記入。

一つの契約において複数施設のその他の省エネ改修事業に係る改修設計がある場合はシート【4-3E】の9行目から53行目までの行を施設数分コピーしてシート【4-3E】の下に追加してください（2施設分は所

参考：環境省 ZEB PORTAL（ゼブ・ポータル）「ZEBを実現するための技術」

<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/06.html>

さらにZEBの設計に関する詳細については「ZEB設計ガイドライン ZEBReady・中規模事務所編」

が参考になります（ZEBに資する技術一覧）。

https://sii.or.jp/zeb/zeb_guideline.html

(2) 改修設計に当たって省エネ・脱炭素対策を実施しなかった場合はその理由

	理 由	件数
ア)	文化財施設補修や災害復旧等、省エネルギー・脱炭素化以外の項目が特に優先される事業	
イ)	単純修繕等、省エネルギー・脱炭素化に工夫の余地がほとんどない事業	
ウ)	その他	
合 計		0件

※件数の合計が上記(1)の「(a)-(b)」の値と一致しているか確認してください。

上記ウ)のその他の具体的な理由

産業廃棄物処理に係る契約 令和7年度実績調査（概要）

調達機関： 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

※令和7年度に締結した契約件数が調査対象
 複数年契約の場合は令和7年度が契約初年度の契約が調査対象

(1) 産業廃棄物処理に係る契約件数

産業廃棄物処理に係る契約件数				
区分	(A)+(B)+(C) 総数(合計) ※入札(裾切り方式)によらない場合を含む	(A) 環境配慮契約実施 (裾切り方式) ※不調・不落を含む。	(B) 競争入札 (裾切り方式は未実施)	(C) 随意契約
収集運搬	0 件	0 件	0 件	0 件
処分業	1 件	1 件	0 件	0 件
収集運搬+処分業	8 件	8 件	0 件	0 件
総数	9 件	9 件	0 件	0 件

(2) 産業廃棄物数量（予定を含む）

産業廃棄物数量(トン)				
区分	(A)+(B)+(C) 総数(合計) ※入札(裾切り方式)によらない場合を含む	(A) 環境配慮契約実施 (裾切り方式) ※不調・不落を含む。	(B) 競争入札 (裾切り方式は未実施)	(C) 随意契約
収集運搬	0 トン	0 トン	0 トン	0 トン
処分業	1 トン	1 トン	0 トン	0 トン
収集運搬+処分業	231 トン	231 トン	0 トン	0 トン